

# 香美市地域 見守り ネットワーク



昨今、地域のつながりが薄くなり、地域から孤立する住民や世帯が増加しています。それに伴い、閉じこもりや孤独死、虐待などの課題も増加しています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには「地域での支え合い」が大切になります。そこで香美市では、地域の企業に協力を得て、業務中の可能な範囲で地域住民の見守りを行っていただき、住民の異変を早期発見・早期対応できるような見守りネットワークの構築を行っています。

## ★ご協力いただく内容

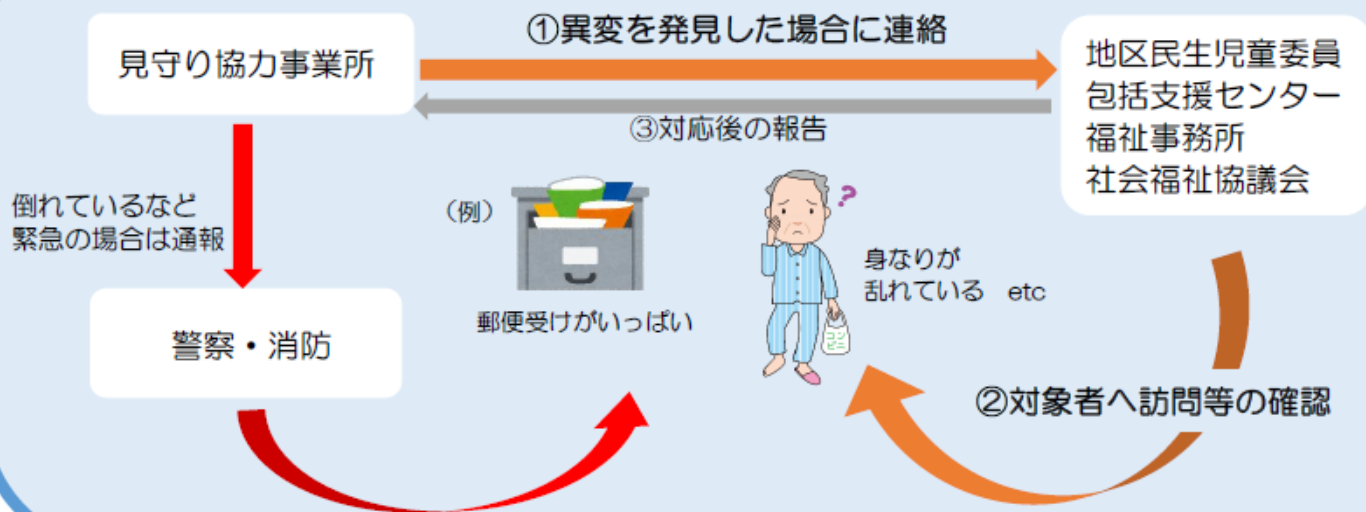
香美市地域見守りネットワークに登録した企業は、日常業務の可能な範囲で、地域住民の見守りを行っていただきます。そのなかで気になる高齢者等を発見した場合には、地区民生児童委員や地域包括支援センター、福祉事務所、社会福祉協議会等にご連絡ください。

その後、関係機関と連携し、必要なサービス等につなぐことができるよう支援していきます。

## ★住民の異変のサイン

- 玄関や郵便受けに新聞や郵便物が数日間溜まっている
- 数日にわたって庭先に洗濯物が干したままである
- 屋内の電灯が何日も点灯しない、または点灯したままである
- 家の中から異臭がする
- その他日常と明らかに様子が違う状況がみられる（身なりが乱れている・支払いができない・虐待・ひきこもり等）

## ★ネットワークの仕組み



## ★見守り協力事業所の登録について

登録届を社会福祉協議会に提出

↓  
登録完了

※了承を得た企業については、社協HPや広報に掲載させていただきます。また数ヶ月に1回程度、社協職員が訪問をさせていただきます。

### 【 問合せ先 】

社会福祉法人 香美市社会福祉協議会  
TEL:0887-53-2551 (直通)  
0887-53-5800 (代表)  
FAX:0887-53-5470